令和８年度　第４回糸島市教育委員会会議会議録

（　日　時　）　　令和８年７月30日（木）　13時17分から14時45分まで

（　会　場　）　　糸島市役所　４階　庁議室

（出席委員）　　山口幸美委員（職務代理者）、泊義隆委員、喜多村明菜委員、水﨑香代子委員

（事務局出席者）　大神　寿教育長
小嶋智嗣子ども教育部長、井上正治教育総務課長、鳴海和希教育総務課企画監、中村和恵学校教育課長、井上正成学校教育課企画監、森沙織学校教育課教育支援係長兼指導主事、重松美沙学校教育課教育指導係長兼指導主事、坂本香織学校教育課主幹兼指導主事、冨田誠也学校教育課主幹兼指導主事、梶原理世教育総務課課長補佐兼総務係長

（　傍聴人　）　　３名

１　開会
２　会議録署名委員の指名
３　会議録の承認
４　教育長の報告
５　議事
　なし
６　協議
　なし
７　報告
　（１）糸島市における休日部活動の地域展開について
　（２）糸島市立小中学校カスタマーハラスメント対応方針、及び糸島市立小中学校学校内での録音、写真・動画撮影に関する指針の策定について
　（３）令和８年度　糸島市「伊都塾・イングリッシュ伊都塾」について
　（４）令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について
　（５）教育委員会学校訪問（前半）総括について
　（６）学校における防火防災に係る安全点検等の実施について
　（７）学校教育等に関する移動の安全確保のための対策について
８　その他
　（１）各課からの連絡事項
　（２）教育委員から
　（３）その他
９　閉会

1　開会

（大神教育長）

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年度第４回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

2　会議録署名委員の指名

（大神教育長）

令和８年度第４回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、喜多村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

3　会議録の承認

（大神教育長）

令和８年度第３回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

（委員全員）

なし。

（大神教育長）

ご異議がないようですので、会議録は承認されました。

泊委員は、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

4　教育長の報告

（大神教育長）

7 月 28 日の令和 8 年熊本地震について、亡くなられた方に対して、哀悼の意を表します。また怪我をされた方には、お見舞いを申し上げます。避難されている方々、救助等に当たっている方々には、暑い中ですが、熱中症等にお気をつけいただきたいと思っています。

28 日 16 時 27 分に地震が発生した後、同日 18 時 45 分に本市消防本部から６名の職員が派遣され、熊本で４日間の活動に従事しています。第２陣は７月 31 日から６名の職員が熊本に向かいます。また、市役所１階には義援金の募金箱が設置されています。

本市の被害状況は、一部地域で井戸水が少し濁ったという報告がありましたが、上下水道等には大きな影響はありませんでした。

市内小中学校の建物等は、調査を行った結果、被害はありませんでした。

地震当日に、教職員の研修が熊本で行われており、本市から２名参加をしていましたが、けが等はありませんでした。

児童生徒の被害報告もありませんでした。地震に関することは以上です。

学校関係では、７月 17 日に前期が終了しました。令和８年４月以降、教員の退職や、不適切な行為等に対して文書訓告等を行う「指導上の措置」はありませんでした。

７月 16 日開催の校長会では、大野城市御笠川での中学生の水難事故を受け、夏季休業中の児童生徒の安全確保について、注意喚起を行いました。

また、「ＳＮＳ等の適切な利用について」という通知を、７月 17 日に緊急発出しています。

鹿児島県では、中学生が撮影した、男子生徒を土下座させるなどの動画がネット上で拡散されている報道があり、本市においても、児童生徒がＳＮＳ等において、他者の尊厳を傷つける投稿を行うなど、深刻な事態に発展しかねない事案が散見されています。そのため、緊急に小学校校長会、中学校校長会の各会長と協議を行い、子どもたちには７月 17 日の前期前半終了日に学校から話をし、保護者向けにはメールで通知を行いました。

７月 15 日開催の福岡教育事務所管内教育長会では、会の冒頭に、県教育長である寺崎教育長がお越しになり、話がありました。

１点目は、７月 15 日時点の服部知事からのメッセージということで、県議会に関する報道がなされていることで迷惑をかけていることと、これまで通り政策を前に進めていってほしいという内容でした。

２点目は、私立高校も授業料無償化となり、定員割れとなっている県立高校が増えているため、今後の県立高校のあり方について、中学校の先生方に話を聞かせてもらう機会を設けたいという内容でした。

また、管内教育長会の後、不祥事防止対策委員会が開催され、令和７年度は県全体の小・中・高で 14 件の懲戒処分があり、内訳は、飲酒運転が７件、わいせつ関係が５件、その他が２件との報告でした。その 14 件のうち、４件が福岡教育事務所管内の懲戒処分ということでした。

糸島市関係では、糸島新聞が学校の特集を組まれ、学校の特色や頑張っている取組などを紹介しています。

また、中村学園大学の教育学部長が就任の挨拶に来られ、「学生の教育実習では、今後ともよろしくお願いします」ということと、「協力できることがあれば協力いたします」というお言葉をいただきました。現在小学校では、科学の実験などで中村学園大学にご協力いただいている状況です。

私の報告は以上となります。何かご質問等がございましたらお願いします。

（委員全員）

なし

５　議事

６　協議

（大神教育長）

本日は、議事案件はございません。

また、協議案件もございませんので、報告へ移ります。

７　報告

（１）糸島市における休日部活動の地域展開について

（大神教育長）

糸島市における休日部活動の地域展開について、学校教育課指導主事、教育総務課課長補佐から報告します。

（冨田学校教育課主幹兼指導主事　報告）

（梶原教育総務課課長補佐　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、質問等ありませんか。

（水﨑委員）

休日地域移行する部活動の数がどれくらいあるか、お尋ねします。

地域移行に関して、保護者への説明が学校からメールでされているようですが、メールだけではピンときていない保護者も多いようなので、学校全体としての方向性の説明があると、保護者は安心されると思います。

また、地域移行に関して、一般企業が出している求人募集の記事を見ましたが、採用基準や、採用決定のながれについてお尋ねします。

（冨田学校教育課主幹兼指導主事）

令和８年度に地域移行するのは、18部活動です。

保護者への周知については、まずメールで見ていただいた後に、該当する18部活動については、学校ごとに対面での保護者説明会を実施する予定です。

（井上学校教育課企画監）

指導者の確保に関しては、求人で一般に呼びかけるだけではなく、地域のスポーツ団体への依頼や、部活動指導の経験や知見を持つ元教員等への相談など、そういった縁を大事にしながら行っていきます。

また、地元での指導実績等を優先しながら、委託業者だけでなく、最終的には市教育委員会も一緒に人選を行っていきます。

（山口委員）

令和８年度は18部活動が対象ということですが、何を１部として18部を数えていますか。

また、学校の部活動と地域クラブの活動の線引きについて、学校の部活動には所属してないけれども地域クラブには所属するなど、いくつかのパターンが想定されると思いますが、どのように対応していくのでしょうか。

最後に、中体連の大会への参加、引率については、中体連の規程なども加味して検討されていると思いますが、地域クラブとして参加するのか、学校の部活動として参加するのか、教えてください。

（井上学校教育課企画監）

18部活動は、現在取り組まれている各校の部活動の数です。その中には２つが１つになるものもありますので、できあがるクラブの数が減る場合もあります。今年度は、１部活動しか地域展開しない学校もあれば、５部活動程度を地域展開する学校もありますので、合計して糸島で18の部活動を地域展開することとなります。

移行の基本は中学校単位で行っていきますが、人数が少なくて１校では部活動を実施するのが難しい場合や、現状でも合同チームで中体連に参加しているような部活動は１つのクラブとして統合していくなど、学校の要望を聞きながら調整しているところです。

令和８年度の18部活動は、すでに地域のお手伝いを受けているような、比較的移行しやすい部活動を校長先生と協議して始めていくこととしているので、順次、残っている部活動についても、部活動指導員を少しずつ増やしていきながら、その方々に将来の地域クラブの担い手となってもらうように進めていきます。

また、平日は学校の部活動ですが、土日は地域クラブ活動になり、３年間ですべての部活動が、土・日・祝日は地域クラブ活動となる予定です。

中体連への参加は、すでに地域に移行しているものが先行してあるので、中体連も対応してくれており、弊害なく参加できるようになっています。

（山口委員）

中学校単位の部活動という考え方だけではない、中体連ではクラブとして出場することもある、ということでしょうか。

（井上学校教育課企画監）

土日の活動を一緒にしているクラブであっても、中体連は学校の名前で出たいという考えがあるところは、中学校ごとです。

ただし、柔道、剣道に関しては、チーム戦があります。学校単位でチームが組めないと出場できないので、その時はクラブ単位で出たりする場合もあります。

中体連参加の考え方については大きくは同じですが、競技によっては異なる場合もあるので、子どもたちの参加の機会を奪わないように対応していきます。

（山口委員）

教職員が兼職兼業の申請をして、土日に地域部活動を指導するようになると、今まで指導していたチームを見なくなって、別のチームを見るような状況になりますか。

（井上学校教育課企画監）

平日はこの学校を指導しているのに、休日に違う地域クラブの指導者となるのは、子どもたちも戸惑うことと思いますが、部活動が継続できることを第一に考えての地域移行ですので、そういった部分は理解してもらいながら行っていきます。

最終的にクラブの指導員として認定するのは市教育委員会なので、子どもに不利益が考えられるような場合は許可できない場合もでてくるかと想定しています。

（山口委員）

子どもの移動についてですが、活動場所は、原則として学校の施設、体育館、グラウンドとなりますか。

（井上学校教育課企画監）

活動場所はお尋ねのとおりです。中学校単位を基本として移行しますので、通常の登下校ができる範囲の区域から来る子どもたちが、土日も活動するというイメージです。

ただ、現在も合同練習を行っている競技等が幾つかありますので、そういった部活動に関しては合同で練習ができるように柔軟に対応していきます。

（山口委員）

地域によっては活動している場所が遠いので、保護者の送迎が必要になるという事例も聞いたことがあったので、心配してお尋ねしました。

（泊委員）

土日の練習の行き帰りの事故について、活動する場所は同じでも、主催者が違う場合の、行き帰りの事故はどういう対応になりますか。

（井上学校教育課企画監）

基本的に今の学校部活動の考え方に準じて対応していきます。

委託業者が保険等の管理をしていきますので、学校での事故に準じた補償は整えています。

（泊委員）

そういった部分も保護者へのきちんとした説明が必要になると思います。

（井上学校教育課企画監）

詳細については、学校ごとに、対面で業者が説明する機会を設けていきます。

（冨田学校教育課主幹兼指導主事）

平日に部活として参加をせず、土日だけ参加をしてもよいかという質問がありましたが、基本的には土日だけの参加も可能となります。

（水﨑委員）

平日の部活動は教職員、土日の地域クラブ活動は別の指導者となった場合、実際の試合に出るメンバーを選ぶのに、どういう調整を行っていくのでしょうか。

極端な例でいうと、あまり練習に参加しないけど競技に長けている子と、毎日練習に参加するけどそうでない子がいた場合など、試合に勝つために必要な人選もあるのでしょうが、そういった調整についてです。

地域クラブ活動で指導に入ってくれる方が、広い視野で見れる方であれば、そういった部分も考慮されるかもしれませんが、勝つための競技に熱心な指導者だった場合、そういった部分が保てるのかなと心配します。

子どもにとっては教えてもらえる環境があり、先生にとっても時間外労働の面で負担が軽減されるので、地域クラブ活動への移行は良いことだと思いますが、果たして子どもたちが平等な目で守られていくのか、保護者にはその部分についても説明いただけたらと思います。

また、保護者に地域移行の説明が十分にされていない状況で、一般企業からの求人を目にして、戸惑っている保護者が多いと思います。

（井上学校教育課企画監）

１点目ですが部活動の指導方針を決めるのは、平日の教員です。その方針をもとに、土日の活動を委託するので、指導方法、連絡調整なども、委託業者と一緒に行っていくというのが基本的な考え方となります。平日と土日の指導者の熱量が変わるようなことがないように調整していくというのは基本的な考え方ですが、指導者が変わる場合は、全く同じ指導は難しいとは思います。しかし、方針を決める優先順位は平日部活動を指導する学校にありますので、仮に、指導がうまくいかない場合は、委託業者にはエリアマネージャーのような、全体の指揮をする方がいるので、そちらの方が一括して問題点の整理や、研修のやり直しを行い、それでもうまくいかない場合は、指導者を交代することも考えられるので、そのように調整していきます。

個別に説明を行わないとうまく伝わらない部分はあるかと思うので、まずはオンラインで説明を行います。令和９年度に移行する部活は、４月ではなく９月から始まります。時間に余裕がありますので、保護者にはより丁寧な対応ができると思います。

（喜多村委員）

既存の地域でやっている少年野球のクラブチームに、中学校の部活動が入るケースもありますか。

（井上学校教育課企画監）

それはありません。

既存の「〜〜ベースボールクラブ」とは異なるもので、地域クラブ活動は、これから作っていくものになります。

（大神教育長）

部活動の地域展開は、どこの自治体も手探りでやっている状況で、イメージしにくい部分もあるかと思います。隣の市であっても進め方が違ったりしますので、糸島は糸島なりのやり方で進めていこうと思っています。

また何か気づかれたことなどあれば、遠慮なくお尋ねください。よろしくお願いします。

（山口委員）

兼職兼業を申し入れた教職員には報酬が伴いますので、本人の責任で確定申告をするという条文がありますが、どこかで具体的な指導が必要ではと思います。以上です。

（大神教育長）

ありがとうございます。他はありませんか。

ないようですので次に移りたいと思います。

（２）糸島市立小中学校カスタマーハラスメント対応方針、及び糸島市立小中学校学校内での録音、写真・動画撮影に関する指針の策定について

（大神教育長）

糸島市立小中学校カスタマーハラスメント対応方針、及び糸島市立小中学校学校内での録音、写真・動画撮影に関する指針の策定について、教育総務課課長補佐から報告します。

（梶原教育総務課課長補佐　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等ある方はお願いします。

（喜多村委員）

一般でも認知されてきたカスタマーハラスメントについて、学校での判断基準も明確にされることで対応がしやすくなるというメリットがある一方で、保護者が正当な改善の声を伝えるときに、クレーム扱いされるんじゃないかなど、保護者が声を上げることに萎縮するようなことにならないように、市民、保護者、学校が理解できるように、きちんと周知をしていただきたいと思います。

また、最初はクレームではなくても、初期対応が良くなければ、カスタマーハラスメントに該当してくるようなケースも起こり得るのかなと思うので、相談を受ける学校の体制を改めて見直していただいて、先生１人の負担にならないように、学校の組織として対応していく体制をとっていくように、周知をしていただきたいです。

保護者と学校が対立関係になるようなことは避けてほしいですし、良好な関係を築くための１つの指針として捉えていただきたいと思います。

（梶原教育総務課課長補佐）

委員が懸念される部分については、この方針を定める過程でも議題に上がった部分です。現在の学校と保護者との関係が壊れることがないように配慮しました。新たに規制するものではないということを、校長会で周知します。

また、掲示するポスターについても「迷惑行為は控えてください」というような強いメッセージ性のあるポスターではなく、「学校環境や子どもたちを守るために」という部分を前面

に出し、「そのために、受忍できないものについては対応する方針を定めて対処していきます」という内容になるよう、検討しているところです。

（喜多村委員）

１～２回しか会わない方の対応をする企業と学校では、ポスターの目的も違ってくると思います。子どもと先生、保護者と先生は長く続く関係なので、周知の際は配慮していただいて、誤解がないように取り組んでいただけたらと思います。

（小嶋子ども教育部長）

委員のおっしゃっていることは、十分に注意をしないといけないと思っています。

一般論ですが、例えばこの市役所でも、以前と明らかに違うのは、以前は何かしらの不安を抱えた方が窓口で大きな声を出されていても、長くて１～２時間で、最終的には何とか折り合いがついてというパターンが多かったです。

ですが、最近は、大きな声を出されるケースはあまり見受けられず、どちらかというと、期待どおりの要求が叶わないときに、執拗に長時間、それも法律の一部分を切り取って同じ話を繰り返すようなケースが増えているように感じます。

もちろん、我々の改善すべき点は、改善すべく取り組まないといけないのですが、看過できないような状況になっている部分もあります。

ですが、委員がご心配のように、保護者が何も言えなくなってしまうということであれば、学校の機能そのものが違うものになってきますので、留意して進めていきます。

（泊委員）

カスタマーハラスメントの方向性は理解しました。

経験として、実際に学校の現場で苦情を受けるときに、電話の対応でこじれてしまうパターンが多くありました。

電話対応もですが、お客さまとして来校された方の苦情にも、どういう対応をするかという研修をきちんとやっておく必要があると思います。最初の対応から、教頭なり校長が出ていくまでの間に、話が大きくなってしまうパターンもあるので、先生だけでなく学校事務の方も含めて、全員を対象に研修ができれば、より良いと思います。

私がやっていた例ですが、苦情電話の時は手を挙げてください、そうすると周りが気づけるので、「今教頭を呼んでいます」などのメモを書いて、電話を代わることはできなくても、一人で対応させない状況にしますよ、ということを共有したりしていました。

そういった対応を含めた研修を行って進めていくよう、お願いできればと思います。

（小嶋子ども教育部長）

委員おっしゃるように、実際に電話で対応していると、簡単に「上司に代わります」とも言えなくてヒートアップすることがありますので、手を挙げて周囲に知らせるといったようなノウハウは、参考にさせていただきたいと思います。

また、学校でも対策をとっている部分があり、本市の小中学校では電話の冒頭に「サービス向上のために録音させていただきます」というメッセージを流しています。これは受け答えに対して自分たちに責任が生じるのはもちろんですが、それと同時に、話がこじれたときの記録となる側面もあります。また、副次的にではありますが、冒頭にメッセージが流れることで、威圧的な電話はかけにくくなるという心理的な効果もあるのではと思っています。

もう１点、以前と劇的に変わったと感じるのは、電話の会話をそのままＳＮＳにあげるような時代になってきているので、そういった部分に対するシステム的な防御対策を行うと同

時に、委員おっしゃられた職員の対応技術向上などを高めていくことが必要だと考えています。

（泊委員）

写真や動画の撮影の件ですが、保護者が行う卒業式、入学式の写真撮影自体は問題ないのですが、ＳＮＳにあげないでください、と注意事項はお伝えしていても、実際はＳＮＳにあがっているものも見受けられます。クローズの世界、例えば、子どものアルバムを見ることができる範囲が、決めた人しか見れない、家族のみに限定している、などはそれ以上の拡散はないと思いますが、そうでない場合も散見されるので、特に体育祭などは気になります。難しいと思いながら、これがどこまで徹底できるのかと思うところがあります。

（井上教育総務課長）

学校の行事の場では、教頭先生などが保護者へ注意事項として伝えてあります。会議冒頭に教育長から子どもたちのＳＮＳの取り扱いについての報告がありましたが、それと類似する部分があるかと思います。責任をもって発信することが必要ですので、今後保護者への啓発もできたらと思います。

（大神教育長）

他は、よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

（３）令和８年度　糸島市「伊都塾・イングリッシュ伊都塾」について

（大神教育長）

令和８年度　糸島市「伊都塾・イングリッシュ伊都塾」について、指導主事から報告します。

（冨田学校教育課主幹兼指導主事　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（４）令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について

（大神教育長）

令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について、指導主事から報告します。

（重松学校教育課教育指導係長兼指導主事　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告について、質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、私から。

この調査は毎年行っていますが、学力に関しては全国平均や県平均を目指すように、平均を超えている学校については下がらないように、平均に届いていない学校については、何とか頑張って全国平均、県平均に追いつくようにと、校長会等で話しています。

学校でそれぞれ実態が違いますし、中には学力面で厳しい子もいますので、そういった子どもたちへの支援をしっかりしていくようにと話をしています。

他は、よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

（５）教育委員会学校訪問（前半）総括について

（大神教育長）

教育委員会学校訪問（前半）総括について、指導主事から報告します。

（坂本学校教育課主幹兼指導主事　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

（山口委員）

昨年度は生徒自身がタブレット操作を行う場面を参観できていたような覚えがありますが、今年度前半の学校訪問では、子どもたち一人一人がタブレットを操作する場面があまり見られなかったように感じました。

その代わり、超短焦点プロジェクターを、先生方が多く活用されている場面を見ることができました。これについては先生方が勉強されて、活用につながっていると思いました。

後半の学校訪問では、授業の中でタブレットが子どもたちにどう活用されているのかという場面も参観したいと思いましたので、検討していただけたらと思います。

（坂本学校教育課主幹兼指導主事）

タブレットを使用している場面を参観できるように、参観の視点を事前に伝えたいと思います。

昨年度の学校訪問では、ＩＣＴを活用した場面を見せてくださいと、学校に依頼していましたが、今年度はその部分で特段の依頼をしていなかったので、そのように感じられた部分もあったかと思います。また、今回は夏休み直前という時期的なこともあって、授業の中でタブレットを活用する場面も少なかったかとも思います。

（喜多村委員）

先ほどの報告事項であった学力調査での課題と、学校訪問での課題が重なっている部分があり、的確に課題が整理されていると感じました。できている部分は伸ばしながら、課題については、市教育委員会からの声を伝える場があると、学校も気づくところがあると思いますので、学校訪問を継続していくのは、とても良いことだと感じました。

（大神教育長）

他は、よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

（６）学校における防火防災に係る安全点検等の実施について

（大神教育長）

学校における防火防災に係る安全点検等の実施について、学校教育課企画監から報告します。

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

（泊委員）

モバイルバッテリーの火災事故を受けて、飛行機での預け入れ荷物持ち込みができなくなったようですし、モバイルではありませんが、加布里コミュニティセンターの火災はバッテリーが原因でした。先生方もモバイルバッテリーを使うことがあると思うのですが、モバイルバッテリーについても注意するように、学校に伝えていただきたいと思います。

（大神教育長）

はい、ありがとうございます。

他は、よろしいですか。

では、次に移ります。

（７）学校教育等に関する移動の安全確保のための対策について

（大神教育長）

学校教育等に関する移動の安全確保のための対策について、学校教育課企画監から報告いたします。

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

ないようですので、これで報告を終了し、その他に移ります。

８　その他

（１）　各課からの連絡事項

（大神教育長）

各課からの連絡事項の前に、６月に開催された第３回教育委員会会議の報告案件にありました、令和７年度糸島市教育支援室すばる、糸島市子どもの居場所みなもの実績報告について、学校教育課指導主事から報告いたします。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事）

喜多村委員よりご質問いただいた、教育支援室すばるに通う子どもの保護者会での意見等について報告します。

保護者会は年３回程度実施しており、保護者の方には多く出席いただいている状況です。

すばるでの子どもたちの様子の報告と、保護者からは自宅での子どもの様子などを聞かせていただき、実施しています。

保護者からは、すばる教室では勉強だけでなく、様々な体験活動が実施されているところなどがありがたい、先生方の関わり方は温かい、といったような声をいただいています。

また、保護者会は、子どもたちの話だけではなく、保護者同士の繋がりの場としても、機

能している部分があると感じています。以上です。

（大神教育長）

質問やご意見等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

各課からの連絡事項について、各課長から順次報告いたします。

（井上教育総務課長　報告）

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等はないでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（２）教育委員から

（大神教育長）

教育委員の皆様から何かありましたらお願いします。

ないようですので、その他を終わります。

次回会議は、８月 28 日、金曜日、13 時 15 分開会でよろしいでしょうか。

ご意見等ないようですので、次回会議の開催は８月 28 日に決定します。

９　閉会

（大神教育長）

以上をもって、第４回糸島市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、ここに署名する。

教育長　大神 寿

委員　喜多村 明菜

（教育長指名委員）